

◎総務部長（竹内正隆君）

「市民の日」の制定についてお答えをいたします。

本市は、来年2月に合併15周年を迎えるところであります。

市政15周年を祝う事業といたしましては、多くの市民の参加のもと、通算4回目となる第九の公演を予定しているところでもあります。

一方で、これまで本市は市民誰もが愛着や誇りが持てるよう、また一体感を醸成するため、さまざまな取り組みを行ってきました。

平成19年11月3日には、市の花・木・鳥を、また平成20年11月3日には、市民憲章並びに子ども憲章をそれぞれ制定いたしました。

さらには、平成23年4月1日には市民の歌も制定いたしました。こうした取り組みにより、市民のふるさとへの愛着や誇りが定着してきたというふうにも感じております。

さらには、平和都市宣言、男女共同参画都市宣言、文化創生都市宣言、健康都市宣言と4つの都市宣言を行い、市の魅力、あるいは目指すべき姿などを内外に発信しております。

御提案の「市民の日」につきましては、市民の皆さん一人一人が白山市に愛着と誇りを持ち、住んでよかったと感じられるふるさとづくりや未来への飛躍につながる日として制定することが肝要というふうに感じております。

この「市民の日」の制定につきましては、今後、市民の皆様を初め、各界の方々の御意見もお聞きしながら、制定の日、趣旨、時期など慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上であります。